



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 377

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ワーデン(住みこみ)・LSA(通い)配置委託	7	箇所	20,189
		ワーデン居室家賃相当分負担金	4	人	5,044
		シルバーピア維持管理委託	8	棟	3,115
		シルバーピア光熱水費	8	棟	836
		その他(電話料、保険料ほか)	2,122		
	(2) 事業実績	<p>「シルバーピア」は都営住宅ですが、区の高齢者住宅と同様、バリアフリー化された住宅で、高齢者仕様の住宅として整備されています。</p> <p>住宅運営は、都が行いますが、生活相談、安否確認、緊急時対応等、高齢者が安心して住み続けられるよう入居者の生活支援は、区がワーデン及びLSAを配置して行っています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成7年度 2箇所 戸数 40 ワーデン数 2名</p> <p>平成20年度 7箇所 戸数 159 ワーデン数 5名 LSA 3名</p> <p>平成21年度 8箇所 戸数 179 ワーデン数 5名 LSA 4名</p> <p>平成23年度末 7箇所 戸数 161 ワーデン数 3名 LSA 5名</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・LSAとコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者からあります。</p>
	今後の予測	<p>高齢化が進み、要介護者が増加する中、在宅生活の支援サービスが付加された高齢者向け住宅の需要はますます高まると思われます。</p>
	評価と課題	<p>建物管理及び入居者管理は都が行いますが、高齢者の生活相談、安否確認など生活に密接した支援を居住する区が行うことで、高齢者が安心して住み続けることができる在宅生活が営めています。</p> <p>今後の課題は、より一層進む高齢化や要介護者の増加に対応できる高齢者向け住宅を整備していくことです。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	<p>住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っているため、ワーデン・LSAの配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業は、都の事業計画に基づき改善・見直しを行っていきます。</p>					

特記事項	<p>ワーデンは、区と個人が契約し、受託者は住み込みで入居者サービスを行う。(資格要件無し)</p> <p>LSAは、区と法人が契約し、法人が日中派遣する福祉・介護等の資格を有した者が入居者サービスを行う。</p>
------	---

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者等アパートの提供	款	5	項	1	目	3	事業	6	整理番号	378	
担当部課名	都市整備部住宅課	係名	高齢者住宅係			連絡先電話番号	3537			昨年度整理番号	385	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部住宅課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等					(1) 杉並区高齢者等アパートあっせん事業実施要綱 (2) 杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	立ち退き等により住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者・DV被害者					活動指標名(式)					(1) 民間アパートあっせん申請件数 (2) 応急一時居室管理戸数
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○民間アパートのあっせんの成立に結びつけるとともに、区が借り上げた民間アパートを提供することにより、高齢者等の居住と生活の安定を確保する。 ○自力では住宅確保が困難な方に、宅建業者、アパート所有者の協力のもと、民間アパートのあっせんを行う。 ○立ち退き等の理由により早急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					成果指標名(1) 申請件数に対するあっせん成立件数の割合 算定式・指標の説明等 アパートあっせん成立件数÷申請件数×100 成果指標名(2) 高齢者等応急一時居室入居率 算定式・指標の説明等 入居世帯数÷(応急一時居室数-空室確保数[10室])×100
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績			
指標	活動指標(1)	①	件	84	80	136	80	133	100	166.3		
	活動指標(2)	②	戸	87	90	84	90	81	90	90.0		
	成果指標(1)	③	%	63.0	100.0	72.0	100.0	64.0	80.0	64.0		
	成果指標(2)	④	%	69.0	100.0	95.0	100.0	86.0	100.0	86.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	86,098	101,870	83,040	97,549	81,931	95,392	23年度予算執行率% 84.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 老朽化した高齢者等応急一時居室(アパート)の契約を終了するなどしたことにより借上げ戸数が減少したため、それに係る賃借料の支出を削減したことにより執行率が84%となりました。		
	(内)委託費	⑦	千円	1,278	4,475	3,680	4,055	1,528	4,055			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.13 1.17	1.00 1.47	1.10 1.47	1.00 1.40	1.20 1.00	1.20 1.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,033	8,920	9,812	8,900	10,680		10,680	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	3,268	4,337	4,337	4,312	3,080		3,080	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	99,399	115,127	97,189	110,761	95,691	109,152			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,183,321	1,439,088	714,625	1,384,513	719,481	1,091,520			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	19,965	25,213	21,660	24,741	23,051		24,913	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	⑮	千円	92	437	117	250	62		250	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0		0	
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	20,057	25,650	21,777	24,991	23,113	25,163			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	79,342	89,477	75,412	85,770	72,578	83,989			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	20.1	21.9	22.3	22.3	24.1	22.8				

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 378

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		専用居室借上料	81	室	75,342
	転居一時金の助成(扶助費)	68	件	3,848	
	退去後室内修繕	10	件	857	
	住宅総合保険料の助成等(負担金)	42	件	420	
	その他(事務費、補助金ほか)				1,464
	(2) 事業実績	アパートあっせんと応急一時居室提供事業は、平成21年度から、対象者を高齢者、障害者、ひとり親に加え、災害被災者、犯罪被害者、DV被害者に拡充したことにより、相談件数、アパートあっせん件数等、事業実績は増加傾向にあります。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査) 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者であることを理由に民間アパートへの入居を断られることが多く、アパートあっせん事業への期待は高いものがあります。アパートへ入居できた高齢者からは、感謝の声がかかれています。また、ひとり親家庭及びDV被害者等からは、複数人で居住できる居室の広さに対する要望があります。
	今後の予測	賃貸住宅の相談は増加傾向にあり、特にDV・高齢者虐待被害者からの相談が増えており、今後も本事業への需要は、ますます高まっていくことと思われます。
	評価と課題	アパートあっせんは、相談が増加傾向にあり、ニーズに応じた支援となっています。入居支援も、見守りや葬儀の実施など、高齢者が安心して暮らすための支援となっています。また、急な立ち退きや被災により住宅確保が必要な方へ、一時的に提供する応急一時居室は、住宅セーフティネット機能を果たしています。今後も、事業対象者の増加が見込まれており、民間事業者との連携強化を図り、事業の充実を図っていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	アパートあっせんは、民間事業者と連携強化を図り、様々なニーズに対応した住宅確保困窮者への支援を推進していきます。また、入居支援事業は、身寄りがない方でも入居できる機会を増やせるよう、継続して実施していきます。応急一時居室の借上げについては、借上げアパートの立地、築年数、居住環境、家賃などを勘案し、適切な更新を図るとともに、ニーズに合わせたストック維持を図り、事業経費の抑制に努めていきます。また、応急一時居室の提供は、対象者が様々な事情を抱えていることから、相談、受付、利用許可、入居者管理など適切な対応へ向けた改善が必要となるため、関係部署による検討を進めていきます。		

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 379

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		分譲マンション管理セミナー等(講師・相談員謝礼)	3	回	207
		その他( 役務費、事務費 ほか )			352
	(2) 事業実績	杉並マンション管理士会との協働事業で、分譲マンションの管理組合に対して、マンション管理セミナーの開催(年3回)や区の補助制度を利用した事業手法のアドバイスなどを行っております。また、杉並区小規模建設事業団体の協力を得て、毎週2回、区民に対して「住まいの増改築相談窓口」を開設しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	マンション管理セミナーや相談事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーをNPO等との協働により実施しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	一戸建てでは耐震改修やバリアフリーに関する相談が、また分譲マンションについては管理組合の運営方法や老朽化対応への感心が高まっています。
	今後の予測	建物の老朽化に伴い建替えの問題等、とりわけ分譲マンションに係る困難な課題に対応した事業の継続と充実がますます必要となってきます。建替えか改修を選ぶ管理組合等が、今後アドバイザー派遣制度を利用することが見込まれます。
	評価と課題	住まいの増改築相談窓口は、区が杉並区小規模建設事業団体と協定を結んで実施しており、区民にとって安心な相談窓口となっています。国や都などさまざまな住宅施策を総合的に案内できる体制が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
	住宅に関する実態基礎調査を行い、時代にあった住宅施策の総合的推進を図ります。					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		住宅修築資金の融資あっせん		款	5	項	1	目	3	事業	8	整理番号	380
担当部課名		都市整備部住宅課		係名	住宅係		連絡先電話番号		3532		昨年度整理番号	387	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部住宅課		予算事業区分		既定事業							
事業開始		昭和	▼	52	年度						<input type="checkbox"/> 主要事業		
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		自己の住宅を修繕又は増築しようとする区民		根拠法令等		(1) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例 (2) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則					
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民に低い利率で資金の融資を行うことにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし、住環境の改善を促進します。		活動指標名(式)		(1) あっせん件数 (2) あっせん金額							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を補給する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		金融機関貸付件数							
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 件	3	40	5	40	10	10	25.0				
	活動指標(2)	② 千円	6,280	120,000	20,500	120,000	22,160	30,000	18.5				
	成果指標(1)	③ 件	3	40	2	40	6	5	15.0				
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	1,201	2,350	1,103	1,653	970	1,087	23年度予算執行率% 58.7				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由は、住宅の増改修に伴う融資あっせんの相談があっても、社会経済情勢や融資条件等により、実際の申込み数が少なかったためです。				
	(内)委託費	⑦ 千円	435	515	500	470	470	470					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.80 0.00	1.00 0.00	0.71 0.09	0.94 0.33	0.90 0.50	0.80 0.50					
	人件費	⑨ 千円	7,103	8,920	6,333	8,366	8,010	7,120					
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	266	1,016	1,540	1,540					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	8,304	11,270	7,702	11,035	10,520	9,747					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	2,768,000	281,750	1,540,400	275,875	1,052,000	974,700					
	財源	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
	都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0					
	その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰ 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑪-⑰	⑱ 千円	8,304	11,270	7,702	11,035	10,520	9,747						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 380

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		利子補給	82	件	442
		「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託			420
		その他（ 郵送料、消耗品購入 ）			108
	(2) 事業実績	住宅修築資金融資あっせんの申し込みがあったうち、取り扱い金融機関をあっせんしたものは10件で、実際に融資に結びついたものは6件でした。 長期プライムレートの動向を見据えて、平成23年4月1日からは、銀行と締結している表面金利を下げ、区民の金利負担をさらに軽減しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレートに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.20%、平成11年4月は2.90%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人の要件および申し込み時年齢制限が厳しいとの意見があります。また、耐震改修やバリアフリーに対応した相談が増えてきています。
	今後の予測	経済状況により、住宅改修の相談件数は増加しても、申込み件数は伸びていないこと、また居住者の高齢化により、改修そのものが困難になっていくこと等が予想されます。
	評価と課題	住宅修築資金の融資あっせんは、自宅を修繕又は増築するための資金が必要な区民に、区が金融機関に融資のあっせんを行う事業です。平成23年度から貸出金利を下げることにより、利用者の負担軽減を図りました。今後は、高齢社会に対応した居室のバリアフリー化工事の需要が増加が見込まれますので、より多くの区民がこの制度を利用できるように広く情報を提供していくことです。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
良質な住宅ストックの形成のために、制度を維持していきます。			

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区営住宅整備基金の積立金		款	5	項	1	目	3	事業	9	整理番号	381		
担当部課名		都市整備部住宅課		係名	住宅係		連絡先電話番号		3532		昨年度整理番号	388			
(平成23年度担当部課名)		都市整備部住宅課		予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 地方自治法第241条					(2) 杉並区営住宅整備基金条例	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区営住宅の大規模修繕等を計画的に行う際、財政的負担を軽減します。					活動指標名(式)		(1) 基金の新規積立額					(2)	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を、老朽化した住宅の大規模修繕等の整備に充てるための基金として積み立てる。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		基金の積立累計額		算定式・指標の説明等		前年度末積立累計額－取崩し額＋新規積立額					
				成果指標名(2)		区営住宅一戸当たりの積立累計額		算定式・指標の説明等		積立累計額÷区営住宅管理戸数					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	千円	115,988	115,607	110,423	110,648	101,982	109,019	92.2					
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	千円	1,616,590	1,738,197	1,693,014	1,784,662	1,776,996	1,869,015	99.6					
	成果指標(2)	④	千円	2,008	2,159	1,992	2,100	2,091	2,199	99.6					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	115,988	115,607	110,423	110,648	101,982	109,019	23年度予算執行率%		92.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.17 0.00	0.16 0.00	0.15 0.00	0.20 0.00	0.10 0.50	0.20 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,509	1,427	1,338	1,780	890	1,780					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	1,540	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	117,497	117,034	111,761	112,428	104,412	110,799						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,013	1,012	1,012	1,016	1,024	1,016						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	101,943	102,630	96,624	98,522	87,586	100,000					
		国からの補助金等	⑭	千円	14,045	12,977	13,799	12,125	14,395	9,019					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	115,988	115,607	110,423	110,647	101,981	109,019					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	1,509	1,427	1,338	1,781	2,431	1,780						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	86.8	87.7	86.5	87.6	83.9	90.3							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 381

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		区営住宅整備基金の積立金			
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	区営住宅の大規模修繕等に備え、区営住宅使用料等から維持管理費等の必要経費を差し引いた額を、毎年、基金として積み立てております。平成23年度末の積立累計額は、1,776,996,154円となっております。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成4年からの都営住宅からの移管団地数は、31団地であり、維持管理にかかる過去3年間の基金の取崩し額は、平成20年度 39,000千円、平成21年度 6,000千円、平成22年度 34,000千円、平成23年度18,000千円です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	建物の経年劣化に対応した維持管理費としての積立は必要であり、大規模修繕計画に確実に対応していかなければなりません。
	評価と課題	区営住宅整備基金は、老朽化が進む区営住宅の修繕コストの財源とするため、毎年積み立てているものです。積立額は、「区営住宅の歳入(使用料や補助金等)ー区営住宅の歳出(維持管理経費・昇降機設置工事費等)」で計算します。 課題は、使用料の収納率を上げ、歳入の確保に努めるとともに、効率的に修繕を行うことにより、歳出を抑制して、着実に積立金を確保していくことです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
	補助金の活用等、財源の確保を図ります。					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築審査会運営		款	5	項	1	目	4	事業	1	整理番号	382	
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	都市計画担当			連絡先電話番号	3508		昨年度整理番号	389		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部都市計画課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	特定行政庁・許可申請者・審査請求人						根拠法令等	(1) 建築基準法 (2) 行政不服審査法
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 審査会に提出された同意議案や審査請求に対し、建築基準法等関連法規に則り、慎重かつ適正な審議が行えるよう環境を整備します。						活動指標名(式)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○建築審査会の開催、運営等の事務局事務を執り行う。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)	同意議案件数								算定式・指標の説明等	
				成果指標名(2)									算定式・指標の説明等	
区分	単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
		実績		計画	実績	計画(目標値)		実績						
指標	活動指標(1)	①	回	17	18	14	18	13	18	72.2				
	活動指標(2)	②	件	31	64	49	64	34	64	53.1				
	成果指標(1)	③	件	31	60	47	60	33	60	55.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,020	2,926	1,565	2,986	1,797	3,040	23年度予算執行率% 60.2				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残は、審査会の開催回数実績が13回で、計画規模よりも少なかったためです。				
	(内)委託費	⑦	千円	22	129	4	129	32	129					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.42 0.00	0.80 0.00	0.94 0.00	0.80 0.00	0.81 0.00	0.80 0.00					
	人件費	⑨	千円	12,608	7,136	8,385	7,120	7,209	7,120					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	14,628	10,062	9,950	10,106	9,006	10,160					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	860,471	559,000	710,714	561,444	692,769	564,444					
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
	受益者負担分	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
国からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑱	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑱-⑬)	⑲	千円	14,628	10,062	9,950	10,106	9,006	10,160						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 382

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築審査会の開催	13	回	1,797
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	同意議案33件、審査請求提起1件、裁決書作成2件でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年度に建築基準法が改正されて以降、指定確認検査機関による建築確認が行われるようになりました。しかし、許可については建築審査会の同意が必要であり、同意議案の件数は、平成11年度～平成23年度まで毎年40件程度で推移しています。また、審査請求については、おおむね年間に1～2件程度提起されています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	審査会の同意や審査請求の裁決は、短期間に結論を出すようにしてほしい。
	今後の予測	同意議案については、年間30件～60件程度で推移していくものと見込まれます。また、審査請求については、指定確認検査機関が行った建築確認の分を含めて、年間で数件の提起が見込まれます。
	評価と課題	平成23年度は、同意議案の件数では23区のなかでは多いほうから3番目でした。事務局では、審査会が慎重かつ活発に審議を行えるように、関係部署と協議・調整をし、わかりやすい資料提供につとめました。今後は、ホームページなどによる情報提供について研究・検討していく必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		建築審査会は、建築基準法第78条に規定されている機関であり、今後とも、法令に基く適正・公正な運営を継続していく必要があります。				

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 383

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特殊建築物等の定期調査、検査報告	4,346	件	2,250
		避難路、通学路沿道におけるブロック塀等の基礎調査	712	件	7,968
		老朽危険建物等に対する改善指導	36	件	0
		その他（事務費・消耗品購入・郵送料）			113
	(2) 事業実績	○定期報告については、建築物、建築設備、昇降機合わせて4388件の報告をうけました。 ○避難路、通学路沿道のブロック塀等については、712件の実態を把握しました。 ○老朽危険建物等については、36件の是正を完了しました。 ○東日本大震災の影響により、建物や塀等の相談・問い合わせが増加しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成20年3月、建築物等の定期報告制度の法改正による調査、検査の詳細化が図られました。 ○ブロック塀等調査は、平成23年度で完了しました。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	○ブロック塀等調査結果を受けた区民等から、「改善を行なうための業者を紹介してほしい」、「改修のための助成制度の有無」などの問合せがありました。
	今後の予測	○定期報告対象件数は、今後も増加が見込まれます。 ○老朽危険建物等は、今後も増加する傾向にあります。
	評価と課題	空き家の安全化指導は粘り強い要請等で一定の成果をあげていますが、私権上の制約により、結果が出せないものもあります。また、老朽危険建物等は増加傾向にあり、危機管理、環境、福祉などの各分野を含めた総合的な対応が必要となっています。 定期報告は、「要是正」とされたものの再指導など次第に改善が進んできています。課題としては、昇降機以外の定期報告の報告率を高めることがあげられます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	○定期報告率の向上、管理上問題のある建築物に対する指導については、これまでも増してきめ細やかな対応を目指します。 ○ブロック塀等調査は、平成23年度で完了しました。今後、この調査結果を踏まえた改善指導等の検討を進めていきます。 ○老朽危険建物等への対応にあたっては、環境課、高齢者在宅支援課等と連携・協力し、個々の事情にあわせた指導に努めます。 ○東日本大震災の影響により、建物や塀等の相談・問い合わせが増加しており、このような状況が継続していく中で、今後の対応を検討していく必要があると思われます。		

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築物等情報の整備及び提供			款	5	項	1	目	4	事業	3	整理番号	384	
担当部課名		都市整備部建築課			係名	事務係			連絡先電話番号	3322		昨年度整理番号	391		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部建築課			予算事業区分			既定事業							
事業開始		昭和	▼	40	年度			<input type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 建築基準法 (2) 租税特別措置法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○建築物等情報を整備し、申請者に対して適切に提供する。 ○建築物等情報に関する各種問合せに対応し、回答する。 ○区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。					活動指標名(式)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、諸証明の発行 ○建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答 ○建築物等実態調査、建築動態統計調査の受託・実施					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)														
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績			計画					
指標	活動指標(1)	① 枚	50,115	45,880	53,339	48,000	58,865	53,820		122.6					
	活動指標(2)	② 件	4,354	3,900	5,223	4,200	4,930	5,200		117.4					
	成果指標(1)	③													
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	3,926	4,629	3,705	3,626	2,999	8,263		23年度予算執行率%		82.7			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項					
	(内)委託費	⑦ 千円	381	414	364	416	361	3,616							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	2.00 2.14	2.01 2.00	2.03 3.00	2.00 3.00	2.08 3.00	2.00 3.00	予算執行率が82.7%であるのは、消耗品購入を必要最小限としたことと、購入予定であった専門書の改訂版が発行されなかったためです。						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	17,758	17,929	18,108	17,800	18,512					17,800		
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	5,977	5,900	8,850	9,240	9,240					9,240		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	27,661	28,458	30,663	30,666	30,751	35,303							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	552	620	575	639	522	656							
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	4,143	3,958	4,988	3,940	4,630					4,898		
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0					0		
都からの補助金等		⑮ 千円	114	142	121	122	121	122							
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	4,257	4,100	5,109	4,062	4,751	5,020							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	23,404	24,358	25,554	26,604	26,000	30,283							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	15.0	13.9	16.3	12.8	15.1	13.9								

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 384

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築計画概要書等閲覧システムの維持管理等(委託等)	12	月	369
		建築物等実態調査	6	調査区	77
		建築動態統計調査	12	月	4
		講習会費及び日本建築行政会議負担金			207
		その他(事務費・消耗品購入、問合せ回答(郵送料)ほか)			2,342
	(2) 事業実績	○昭和45年4月以降から保存・管理している建築計画概要書は、閲覧だけでなく、写しの発行枚数が毎年増加しています。 ○住宅用家屋証明・建築確認台帳照合証明書は、ほぼ前年と同様の件数です。 ○建築物等実態調査・建築動態統計調査は、ほぼ前年度と同様の規模です。 ○建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答並びに証明書等の発行事務については、迅速、的確・丁寧に行っています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建築物や建築士の情報等を全国規模で総合的に管理・提供できるシステムとして、国が中心となって開発した『建築行政共用データベースシステム』が完成しました。杉並区への導入が実現すれば、国・都道府県・市区町村・指定確認検査機関等との間の迅速な情報共有が可能となり、効果的かつ効率的な建築行政の推進が可能となります。また、その一方では、継続して建築確認等の電子台帳を使用している市区町村も存在します。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	自己の所有する建築物の完了検査・検査済証の交付状況等の確認や構造計算書偽装等の建築物に係る事故の未然防止などの理由から、建築物等情報の提供に関する区民の期待や要望が年々高まっています。また、必要な情報を取得するための、検索システム等の導入要望もあります。
	今後の予測	建築物の耐震や耐火への関心が高まっているため、今後、さらに情報提供の需要が高まり、そのための整備が重要になってきます。杉並区では、建築物の情報の登録方法や提供方法等について、電子化が進むと予測されます。
	評価と課題	建築行政共用データベースシステムは、24年度から本格稼働となりましたが、実務操作等は改良中のため、実現には至りませんでした。今後、導入へ向けて検討をするとともに、劣化が進む建築確認台帳の電子データ化、建築計画概要書情報を地図情報システムへのリンクさせる検討をしていきます。また、建築物等の情報の整備・提供については、個人情報の保護や情報セキュリティの確保を確実に行うために勉強会などを行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
		○区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少してきていますが、建築確認全体の件数の増加に伴い、蓄積されていく建築物の情報を確実に整備・保存し、区民へ提供していくために、日本建築行政会議や他自治体の取り組みを踏まえ効果的・効率的な運用方法を検討していきます。 ○中長期を見据え、システム化の推進にあたっては、多大な経費が必要になるため、導入経費やランニングコストを比較・検討し、無駄のないシステム導入を図ります。そのため、既にシステムを導入している他自治体への訪問や勉強会の開催等、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を目指した取組みを進めていきます。	

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築確認指導		款	5	項	1	目	4	事業	4	整理番号	385
担当部課名		都市整備部建築課		係名	事務係、建築 企画係、審査		連絡先 電話番号		3355		昨年度 整理番号	392	
(平成23年度担当部課名)				都市整備部建築課				予算事業区分		既定事業			
事業開始		昭和	▼	40	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業						
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 建築基準法、同施行令、東京都建築安全条例 法令等 (2) 建築基準関係規定					
	区内(規模により東京都の扱いあり)の建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可等を必要とする建築主、設計者及び施工者等												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)										
	○法令の適切な運用により、地域空間の快適性や建築物の安全性を確保します。 ○中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献します。		(1) 区扱いの建築確認等件数(建築確認等件数+法定検査件数) (2) 区内における建築確認件数(区+指定確認検査機関)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
○建築物等の建築に伴う建築確認申請の審査、中間・完了検査の実施 ○建築物の建築に伴う許認可 ○指定確認検査機関の照会への回答、連絡調整、指導 ○長期優良住宅建築等計画の認定		成果指標名(1)		完了検査済証交付率									
		算定式・指標の説明等		完了検査済証交付件数÷工事完了件数×100									
		成果指標名(2)		中間検査受検率									
		算定式・指標の説明等		中間検査申請件数÷特定工程工事終了件数×100									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		
指標	活動指標(1)		①	件	1,159	1,200	879	800	668	600	83.5		
	活動指標(2)		②	件	2,307	2,400	2,479	2,500	2,420	2,500	96.8		
	成果指標(1)		③	%	93.5	100.0	96.3	100.0	93.1	100.0	93.1		
	成果指標(2)		④	%	98.7	100.0	99.4	100.0	88.4	100.0	88.4		
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	1,860	8,675	1,182	2,974	1,128	2,974	23年度予算執行率% 37.9		
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○23年度予算執行率が低かった主な理由は、構造計算適合判定委託が予算額を下まわったためです。 ○23年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は、確定値ではなく、暫定値です。		
	(内)委託費		⑦	千円	1,860	8,463	1,182	2,762	1,128	2,762			
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	22.03   1.00	20.00   1.50	21.40   1.50	18.00   2.50	18.98   2.50	18.00   2.50			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	195,604	178,400	190,888	160,200	168,922	160,200			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	4,425	4,425	7,700	7,700	7,700			
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	200,257	191,500	196,495	170,874	177,750	170,874			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	172,784	159,583	223,544	213,593	266,093	284,790			
	財源	受益者負担分		⑬	千円	3,871	5,645	773	2,284	2,001			2,284
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0			0
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0			0
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	3,871	5,645	773	2,284	2,001	2,284				
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	196,386	185,855	195,722	168,590	175,749	168,590				
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	1.9	2.9	0.4	1.3	1.1	1.3				

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 385

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				構造計算適合判定委託	10
		建築確認審査	344	件	0
		中間・完了検査	297	件	0
		長期優良住宅認定審査	389	件	0
		その他（郵送料）			2
	(2) 事業実績	指定確認検査機関の建築確認が増え、区の確認が減ってきていますが、建築確認件数全体は増えています。指定確認検査機関に申請する前に区に相談もあり、また、複雑な確認が区に申請されています。こうした中で、区民や事業者の相談等に懇切丁寧に対応するとともに、建築確認や中間・完了検査等を適確に行いました。また、指定確認検査機関の照会への回答や指導等を着実に行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年の構造計算書偽装事件を受けて、改正建築基準法が平成19年6月20日に施行され、構造計算適合性判定制度など新たな手続きが導入されました。さらに平成21年5月27日施行の改正建築士法により、構造設計1級建築士、設備設計1級建築士の関与を要する建築物が規定されました。指定確認検査機関からの照会に関する業務や中間検査の対象の拡大など新制度への対応により業務が複雑・多様化しています。また、建築確認審査の迅速化が求められています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	○指定確認検査機関の確認物件に関して、陳情や苦情があります。 ○構造計算書偽装事件以降、建築確認の審査などに対する問い合わせが寄せられるようになりました。
	今後の予測	建築確認・検査制度の適確化や一定の厳格化の流れは続くと思われませんが、一方で迅速化への対応や建築物の安全性の確保のための更なる取り組みが求められます。
	評価と課題	耐震偽装事件以降、一連の法改正により建築確認等をめぐる状況は大きく変化しています。こうした中で、建築相談等に真摯に対応し、建築確認や中間・完了検査を適確に行うとともに、指定確認検査機関が適正に業務を実施できるよう適確に回答や指示等を行ったことは、建築行政に対する区民の信頼を得てきていると考えます。今後は、建築確認・検査の大部分を担う指定確認検査機関の更なる指導等に重点を移していく必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	<p>○区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少してきていますが、建築確認全体の件数の増加に伴い、建築確認に先立って行う建築基準法や都市計画法に基づく許可・認定は増加しています。また、指定確認検査機関に確認申請する前の事前相談や指定確認検査機関では引き受けてもらえない複雑な建築確認に多くの労力を割いています。</p> <p>○一方、中長期的には建築物の安全なストックを形成・維持していくことや、指定確認検査機関の指導等をさらに適宜適切に行うとともに、必要に応じて指定確認検査機関への立入検査を実施することが望まれており、建築物の安全を確保する上で重要性を増していく既存ストックに対する取り組みを強化していく必要があります。</p> <p>○こうした中で、建築確認等に係るノウハウを継承しつつ、既存ストック対策を効果的に遂行していくため、事務事業の再構築等も見据えて業務を推進していきます。</p> <p>○また、指定確認検査機関からの照会や事前相談、住民からの問い合わせ等が増加しており、迅速で適確な対応をするため、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を目指した取り組みを進めていきます。</p>					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	開発許可及び道路位置の指定事務				款	5	項	1	目	4	事業	5	整理番号	386	
担当部課名	都市整備部土木管理課				係名	開発指導係				連絡先電話番号	内線3478		昨年度整理番号	393	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部土木管理課						予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業									
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	道路位置指定及び開発許可の申請者及び道路等の相談者		根拠法令等	(1) 都市計画法第29条 (2) 建築基準法第42条					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	乱開発を抑制するとともに、道路等の公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成を図ります。既存の位置指定道路等に関する道路情報を速やかに提供します。						活動指標名(式)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○建築基準法の道路位置指定及び都市計画法に基づく開発許可、相談、指導の事務を行う。 ○既存の位置指定道路等の窓口相談を行う。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)		(代)開発許可申請件数						算定式・指標の説明等					
		成果指標名(2)		(代)道路位置指定申請件数						算定式・指標の説明等					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		24年度計画		
指標	活動指標(1)	①	件	5,864	6,000	6,232	6,300	7,111	7,200	112.9					
	活動指標(2)	②	件	116	100	104	120	119	130	99.2					
	成果指標(1)	③	件	25	25	21	25	18	20	72.0					
	成果指標(2)	④	件	16	20	24	25	23	25	92.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	562	578	532	686	579	757	23年度予算執行率% 84.4					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 一般需用費の残により、執行率が84.4%となりました。					
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.12 0.00	6.00 0.00	6.11 0.00	6.00 0.00	6.17 0.00	6.00 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	54,339	53,520	54,501	53,400	54,913					53,400	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	54,901	54,098	55,033	54,086	55,492	54,157						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	9,362	9,016	8,831	8,585	7,804	7,522						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	54,901	54,098	55,033	54,086	55,492	54,157						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 386

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		その他（運営事務費）			579
	(2) 事業実績	道路等の窓口相談件数7、111件 開発事前相談件数119件 道路位置指定件数23件 開発許可件数18件			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	道路位置指定申請件数(廃止申請含む):平成元年度46件→平成23年度23件 開発許可申請件数:平成元年6件→平成23年度18件 許可対象面積が平成5年より1,000㎡から500㎡になったため、開発許可件数が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	指定年代の古い位置指定道路や告示建築線について、道路の位置を明確にし区で整備すべき旨の要望があります。
	今後の予測	景気の動向により変動が予想されますが、大企業の社宅・社員寮の売却が数多く見られ、大規模な土地の細分化が進んでいます。
	評価と課題	開発許可や道路位置指定の制度を運用し、乱開発の抑制を行うことができました。今後、告示建築線や幅員の足りない位置指定道路の整備が重要課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	告示建築線の整備に関する諸課題を調査・検討します。					

特記事項	
------	--